

各位



2020年2月10日

会社名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代表者名 取締役会長兼社長 柴戸 隆成
本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
(コード番号8354東証第一部、福証)
問合せ先 経営企画部長 藤井 雅博
(TEL092-723-2502)

2020年3月期 第3四半期末自己資本の構成に関する開示事項について

2014年金融庁告示第7号に基づき、2020年3月期第3四半期末(2019年12月末)の自己資本の構成について、別添のとおりお知らせいたします。

本件に関するご照会先

ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部 電話092-723-2535

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	813,666	803,052
うち、資本金及び資本剰余金の額	266,217	266,217
うち、利益剰余金の額	549,892	547,390
うち、自己株式の額(△)	2,443	2,441
うち、社外流出予定額(△)	-	8,114
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 562	△ 456
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△ 562	△ 456
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	39,318	38,389
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,739	4,630
うち、適格引当金コア資本算入額	34,578	33,759
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,754	16,754
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21	5
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	879,198	867,745
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,039	11,972
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,039	11,972
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	115	98
適格引当金不足額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	13,647	13,400
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	146	128
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25,949	25,599
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	853,248	842,145
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,008,631	6,857,370
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 17,462	△ 5,223
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17,462	△ 5,223
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	439,695	439,695
信用リスク・アセット調整額	464,506	454,084
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,912,833	7,751,150
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.78 %	10.86 %

- (注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
 2. 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	589,102	576,579
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917	142,917
うち、利益剰余金の額	446,184	446,611
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	12,949
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 243	△ 97
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△ 243	△ 97
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	29,954	29,179
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57	57
うち、適格引当金コア資本算入額	29,896	29,121
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,754	16,754
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	645,567	632,415
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,337	7,336
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,337	7,336
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	13	8
適格引当金不足額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	7,641	7,494
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	64,132	66,429
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	64,132	66,429
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	79,125	81,269
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	566,441	551,146
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,032,990	4,897,006
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	61,191	72,839
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	61,191	72,839
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	261,351	261,351
信用リスク・アセット調整額	447,217	437,011
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,741,559	5,595,368
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.86 %	9.85 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	557,363	545,433
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810	142,810
うち、利益剰余金の額	414,552	415,571
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	12,949
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,012	18,562
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	18,012	18,562
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,754	16,754
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	602,129	590,749
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,027	7,020
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,027	7,020
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	7,825	7,542
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	68,564	70,673
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	68,564	70,673
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	83,417	85,236
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	518,711	505,513
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,849,806	4,714,628
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	43,001	54,405
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	43,001	54,405
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	235,207	235,207
信用リスク・アセット調整額	472,681	479,887
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,557,695	5,429,723
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.33 %	9.31 %

- (注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
 2. 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	87,378	86,522
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694	67,694
うち、利益剰余金の額	19,684	19,559
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	731
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,994	6,668
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,994	6,668
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	552	552
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	94,925	93,742
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	940	981
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	940	981
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	89	91
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	3,572	3,568
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,601	4,642
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	90,323	89,100
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	920,269	898,055
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 919	△ 918
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 919	△ 918
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,017	33,017
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	953,286	931,072
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.47 %	9.56 %

- (注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
 2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,804	103,290
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,756	73,756
うち、利益剰余金の額	30,047	30,496
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	962
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,386	5,177
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,386	5,177
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,721	3,737
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	112,912	112,206
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,580	2,338
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,580	2,338
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	83	62
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	2,753	2,696
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,417	5,098
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	107,494	107,107
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,061,918	1,047,860
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,393	7,402
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	7,393	7,402
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,236	47,236
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,109,154	1,095,097
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.69 %	9.78 %

- (注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
 2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【十八銀行連結】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	138,027	136,466
うち、資本金及び資本剰余金の額	49,184	49,184
うち、利益剰余金の額	88,842	88,464
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	1,181
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 2,046	△2,120
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△ 2,046	△2,120
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,678	4,570
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,678	4,570
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,811	2,811
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	143,471	141,727
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	764	734
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	764	734
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1	4
適格引当金不足額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【十八銀行連結】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	766	738
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	142,705	140,989
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,226,457	1,219,577
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 24,538	△ 19,611
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 0	1,419
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,538	△ 21,031
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,643	72,643
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,299,100	1,292,220
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.98 %	10.91 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【十八銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,364	130,048
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,318	44,318
うち、利益剰余金の額	87,046	86,911
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	1,181
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,847	3,791
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,847	3,791
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,816	2,816
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	138,029	136,656
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	675	649
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	675	649
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	803	792
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月期第3四半期末自己資本比率)

【十八銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年12月末	2019年9月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,478	1,441
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	136,550	135,214
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,208,548	1,200,557
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 24,922	△ 19,977
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	△ 1,419
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,922	△ 18,557
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,524	54,524
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,263,073	1,255,082
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.81 %	10.77 %

- (注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
 2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。